

平成27年 第3回定例会

1 議事日程第1号

9月4日(金曜日)午前10時開会

日程番号1		会議録署名議員の指名
日程番号2		会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3		行政報告
日程番号4		教育行政報告 (今期議会議案提案理由総括説明)
日程番号5	監報告第1号	例月出納検査報告
日程番号6	議報告第5号	道内先進地行政視察並びに土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会視察報告
日程番号7	議報告第6号	産業厚生常任委員会所管事務調査報告
日程番号8	議案第1号	平成27年度農作物共済無事戻しについて
日程番号9	議案第2号	平成27年度畑作物共済無事戻しについて
日程番号10	議案第3号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程番号11	議案第4号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程番号12	議案第5号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次 2番 和田 鶴三 3番 秋間 紘一 5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄 8番 出村 寛 9番 森本 真隆 10番 大西 米明
11番 加藤 宏一 12番 中村 貢 13番 加納 三司

3 欠席議員(1名)

7番 飯島 勝

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文

子ども課長 高橋 典代 消防署長 淡中 濟

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 参事 玉堀 泰正
教育課長 辻 亨 給食センター所長 鈴木 典人
高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

	加納議長	<p>ただいまの出席議員は11名であります。</p> <p>なお、7番、飯島議員より欠席届が出ていますので、報告します。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回土幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、出村寛議員及び9番、森本真隆議員を指名いたします。</p>
1		<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る9月1日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月14日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p>
2		<p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から9月14日までの11日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事につきましては、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。</p>

3

小林町長

次に、土幌町教育委員会から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用のおりにもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、6月定例会議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、本年度の普通交付税ですが、すでに新聞報道にもありますように、本町においては前年度当初算定比1,277万3千円、0.4%減の29億3,670万6千円となったところであります。減額の主な要因としては、地域経済・雇用対策費が減額されるとともに、過疎対策事業債など公債費の償還費が減少したものです。社会福祉費や人口減少等特別対策事業費の増額により、全体では微減となったところであります。行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めて参る所存であります。

次に、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉についてであります。

アメリカのTPA法案（大統領貿易促進権限法案）の成立を受け、7月28日からハワイで開催された閣僚会合は、ニュージーランドの乳製品の輸入拡大と知的財産権を強硬に求めたこともあり、懸念されていた大筋合意には至らず閉幕となりました。

十勝では「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」において、交渉が開始される7月28日に「TPP交渉から十勝を守り抜く7.28緊急集会」を帯広市中央公園で開催し、改めて情報開示と国会決議遵守の緊急決議を行ったところであり、高橋北海道知事をはじめ、農業関係団体も現地において交渉の行方を見守っておりましたが、交渉内容は、小麦のマークアップ（実質的な関税）削減に加え、牛肉の関税引き下げなど政府の早期妥結に向けた譲歩姿勢が明らかとなり、断じて容認できる内容ではありません。

安倍首相は「あと1回の閣僚会合」での大筋合意を目指しておりますが、関係各国との調整が整わず次回開催は不透明な状況であり、引き続き動向を注視しつつ、十分な情報提供を求めるとともに、地域挙げての取り組みを推進して参りたいと存じます。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

まず、気象の概況であります。4月から5月は高温、小雨で推移したものの、播種期は天候に恵まれ、各作物とも播種作業は順調に終

了したところであります。

しかし、5月7日、24日には強風の影響によって「てん菜」が風害を受け、また、6月15日には新田・西上地区で、集中豪雨によって「てん菜」、「ばれいしょ」、「豆類」、「デントコーン」等の流出の被害がありました。

6月中旬から7月中旬までの生育期には少雨が続き、圃場の乾燥により生育ステージは進みましたが、草丈等は一時的に鈍化しました。

小麦の収穫時期を迎えた7月下旬には、曇りや雨の日が多く、小麦は天候の合間をぬっての収穫作業となりましたが、他の作物においては恵みの雨となったところであります。

8月15日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料にもありますとおり、ばれいしょの着粒数は平年並みで、1個重は大きく、肥大が進んでおります。

豆類では、全体的に草丈は平年並みであります。軟弱に生育しているため、一部で倒伏が発生しております。小豆は生育がやや遅れ、着莢数は少ないですが、大豆と菜豆では、着莢数は平年を上回っているところであります。

また、てん菜については、7月中旬の高温、少雨の影響により生育は一時的に鈍化しましたが、生育は回復し、根部の肥大が進んでおります。

飼料作物では2番牧草は若干の生育の遅延が見られ、サイレージ用とうもろこしでは草丈は平年よりやや短いものの、生育はほぼ平年並の生育となっております。

なお、8月28日に実施しました、農業振興対策本部による作況調査の結果は、ばれいしょとてん菜が「やや良」、豆類では、大豆と菜豆が「やや良」、小豆が「やや不良」、飼料作物の牧草が「やや良」、デントコーンが「並」の作況であります。

小麦については、昨年同様の7月21日に収穫作業が始まり、降雨で数日間中断しましたが、8月2日（13日間）に全集団の収穫が終了しました。収量は、6月以降に干ばつに見舞われましたが、その後、順調な生育で、粗原乾燥推定重量は反収12.8俵（765.6kg）となり、きたほなみ本格導入後、最高の収量になりました。

今後は、等級などの品質が支払共済金に関わってきますが、共済金の支払いがあっても少額になるものと予想しております。

ともあれ、いよいよ収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう念願するものであります。

次に、国道新ルートを活かした拠点づくりについてですが、6月2日から7月14日まで、建物等の基本設計に町民の意見を反映させるため、17人のメンバーによる新「道の駅」懇話会及び分科会を10回開催

し、新「道の駅」の土台となる議論を深めて参りました。

また、8月5日には議会特別委員会に配置構想案等を示し、ご意見を賜ったところであり、これらご意見を基本設計に反映させるべく作業を進めているところであります。

更に、帯広開発建設部や北海道関係部署とも協議を行っているところでありますが、今議会会期中に開催される特別委員会に素案を提示し、ご意見をいただく予定であります。

何れにしましても、「道の駅」という特性を活かし、土幌町の基幹産業である農業と食の情報発信、街中の商店街や観光資源へ誘導するためのサインの役割、ドライバーが立ち寄る休憩施設と併せ防災設備や交通情報など、道路機能の向上を基本コンセプトとして、町の活性化が図れるよう新「道の駅」の構築に向け取り組んで参りたいと存じます。

次に、とかち広域消防事務組合についてですが、6月29日に第1回とかち広域消防事務組合議会臨時会を開催し、議長に小森唯永議員(帯広市)、副議長に吉田敏男議員(足寄町)が選出されました。議事では組合議会運営に関する規則や専決処分など会議案2件、議案10件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決されたところであります。

なお、とかち広域消防事務組合の設置に伴い、平成28年度より消防団については市町村設置となりますことから、本定例会に土幌町消防団条例案及び土幌町消防団報賞金条例案の審議を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、中土幌分遣所については、分遣所の位置付けが無くなることとあわせ、北十勝消防事務組合から町へ財産移管となります。今後の対応について、土幌消防団及び中土幌地区公民館活動推進委員会とも協議を行い、夜間当直体制を廃止し、中土幌消防会館(仮称)とあわせ、現在の連絡所について役場支所としての機能を充実させる方向で検討をして参りたいと存じます。

次に、農業共済事業の組織再編についてですが、6月の定例町議会でもご報告しましたとおり、家畜診療業務の取扱いについて、5月の意見交換会においても双方の主張が一致せず、協議は平行線のまま膠着しております。

協議期間も限られてくる中、再編に関し新たな動きも予想されますが、今後とも、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となりますよう、集中的に協議を重ね対応して参る所存であります。

次に、国道241号の整備要望についてですが、今年度は冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上土幌町界までの区間について道路交通安全対策(歩道整備)を追加要望しております。

路面オーバーレイにつきましては、昨年度に終了しており、今年度

は15号～17号間のうち500mについて防雪柵の設置工事を実施しております。

次に、「国営かんがい排水事業」の今年度の執行は、平成26年度補正予算と本年度予算により事業が実施されております。「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、本町にかかる「富秋地区」の、施工箇所は富秋排水路・実勝排水路の2箇所となっております。

「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」は、第7号明渠排水路を今年度施工区間として実施しており、14号明渠排水路の実施設計をする予定となっております。

両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請をして参りたいと存じます。

次に、「多面的機能支払い交付金事業」は、農村部全域で実施され、各保全隊とも地区施設周辺の環境整備と道路の草刈り、砂利散布などの事業を実施しております。

今後は、明渠排水路の維持保全にかかる外部委託などが計画されておりますが、町はこれまで同様、本事業の趣旨であります「地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し強い農業を創り上げる」ことを踏まえ、保全隊の取り組みを積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、「土幌町簡易水道の整備」であります。土幌及び中土幌市街を含む本町の中央を縦断する地域に、安全で安定的に給水することを目的として整備を行うものであり、今年度は、道営農地整備事業(営農用水)として実施設計に着手しております。

次に、建設事業の執行状況であります。土木関係では30件、建築関係では17件の発注を行っており、朝陽5号線道路改良工事・子ども交流センター新築工事(建築主体)の2件に関わります工事請負契約については、今議会に追加上程する予定でありますのでよろしくご願ひ申し上げます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と農道整備、新田地区草地整備事業について実施されております。

また、町が実施する団体営事業では、上居辺・土幌南・中土幌3地区の農道整備事業の調査設計を実施しております。

水道事業関係では、道路工事に関連する移設工事を含め7件を発注したところで、総て年度内の完成を予定しております。

次に、「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」及び「第6期町づくり総合計画」の策定状況ですが、7月1日に地方創生推進会議を開催し16名の委員を委嘱、土幌町の現況及び発展方向と戦略について報告す

るとともに、人口ビジョン・総合戦略策定に係る基本的な考えや、スケジュールを確認したところであり、現在は、素案作成に向けた庁内検討会議を開催し、人口ビジョンに係る本町の人口見通し、総合戦略の基本目標及び主要施策を検討しているところであります。

また、第6期町づくり総合計画については、7月から策定委員会や庁内ヒアリングを実施し、総合計画策定に向けた検討資料を整理しながら、現在まで2回の町民会議専門部会で説明し協議・検討を実施したところであります。

今後も、町民会議専門部会や地方創生推進会議で協議・検討を行い、「人口ビジョン」・「総合戦略」と町づくり総合計画の整合性を図りながら、策定作業を進めて参りたいと存じます。

なお、今議会会期中に開催される特別委員会に、人口ビジョンの骨子案及び総合戦略の基本目標を示し、ご意見を賜る予定であります。

次に、移住体験住宅についてですが、5月8日から入居者が訪れており、10日間から3ヶ月間滞在し移住体験をされております。入居者と地域住民などで「さぬきうどん交流会」や「たこ焼き交流会」など、入居者が教える食の交流や地域行事への参加などが、活発に行われているところであります。利用者へのインタビューでは、土幌高原の景観やパークゴルフ場の管理が良いなど好評意見がある反面、町内での買物をする際、品揃えが少ないこと、入居者同士の交流の機会が少ないなどの声をいただいているところであります。入居予約状況は、冬期間の12月以降の予約が無い状況であり、PRを行いながら入居者の募集や受入れを進めて参りたいと存じます。

なお、移住・定住の促進に向け、地方創生先行型事業として旧教員住宅など4戸の住宅設備の改修を行ったところでありますが、短期に滞在できる定住促進住宅として、10月より活用を開始する予定であります。今後においても、移住・定住促進に向け多様な住環境の整備を積極的に推進して参りたいと存じます。

次に、ふるさと納税についてですが、6月1日より感謝特典制度の受付を開始しておりますが、しほろ牛の希望が多く短期間で品切れになる状況が続いております。特典品については、期間限定も含め9品目となっており、今後もJA土幌町などと特典品の協議を行い、本町を全国にPRすることを考慮しながら取り組みを推進して参りたいと存じます。

なお、特典制度における寄付申込金額は、8月27日現在で2,039件、2,367万5千円となっております。

次に、広報活動の新たな取り組みとして、7月27日より土幌町公式フェイスブックの運用を開始いたしました。本町の豊かな自然や観光、イベントなどを写真付きで掲載し、スピーディーな情報発信を行うとともに、情報の拡散効果も期待しているところであり、8月27日現在、

閲覧数で39,840件となっております。

次に、商工業関係であります。本年度の士幌町プレミアム商品券発行事業につきましては、国の緊急経済対策としての地方創生交付金を活用し、士幌町商工会において2回に分けて一般20%、子育て30%のプレミアム率で実施することとなりました。

夏の第一弾及び秋の第二弾を合わせて、発行総額約2億4,300万円を実施する予定をしており、商品券取扱店も町内の商店や事業所等のほとんどの参加をいただいております。

8月より夏の第一弾を実施中であり、使用期間の10月末までで発行額1億2,100万円の効果により、町内での購買がより一層活発になることを期待しております。

次に、行事関係であります。7月25日には札幌市において札幌士幌会総会が開催され、多くの会員が参加のもと、和やかに同郷の絆を深めるふるさと談義の集いとなりました。

8月4日には、41回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が行われました。本年度より総合研修センターでの開催となり、5チーム・222名が参加、「カン釣り競争」や新種目の「パン食い競争」など11種目で熱戦が繰り広げられ、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。

8月16日には、「しほろ7000人のまつり」が、コミュニティ広場で開催されました。「花みこし」や「高原太鼓演奏」「士幌音頭・郡上踊り」などの催し物を始め、会場では特産品の販売や子ども縁日などが並び、子供から大人まで大勢の方々が賑わいました。また、ステージでは戸川よし乃歌謡ショー、大道芸人ステージショー、よさこいソーランやダンスパフォーマンスなどが行われるとともに、体験コーナーではふわふわバルーンや移動動物園、トラクター展示など多彩な内容となり、最後に「お菓子まき」が行われ楽しい一日となりました。実行委員会とあわせ40人余の「まつり応援団」のサポートによりスムーズな準備・運営が行われ、多くの町民の皆さんで創り上げた祭りとなりました。

なお、姉妹都市であります美濃市からは市原副市長、太田市議会議長が来町し、郡上踊りや花みこしなどに参加され祭りを盛り上げていただきました。

8月20日には、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」が開催され、町内外から16団体275名・13個人の参加があり、子供からお年寄りまで大勢の方々が賑わいました。

受章関係では、生活環境の整備、医療福祉等の充実など、永年にわたり地方自治の発展に大きな功績を残されたとして、南一区の(故)森本辰蔵さんが旭日単光章を受章されました。

表彰関係では、共成の庄司光恵さんに北海道管区行政評価局長感謝状、高德の浪内一洋さんに北海道知事感謝状（援護功労）が贈ら

れました。

庄司さんは、行政相談委員として地域の身近な相談相手となり、住民の意見を聞き改善に取り組むとともに、中学校や町内団体での行政相談出前教室の活動が認められたものであります。

浪内さんは、平成13年から町遺族会の副会長として戦没者遺族の援護事業に取り組むとともに、同遺族会の創立50周年記念誌発行に尽力されたことが認められものであります。

また、平成27年度ラジオ体操優良団体等表彰で、長年にわたりラジオ体操の普及や実践に取り組んだ功績が認められ、土幌ラジオ体操会会長の佐藤 昭雄さんが地方表彰(指導員功労)を、同会常任理事の太田 助さんが府県等表彰(指導員功労)を受賞されました。

次に国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の患者数についてご報告申し上げます。

まず患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算49人に対し39.8人、外来では予算109.8人に対し91.8人の実績となっており、予算達成率では、入院81.3%、外来83.6%となっております。

また、前年度実績入院48.3人、外来102.5人と比べますと、入院では8.5人減、外来では10.7人の減となっております。

病床利用率の動向については、本年4月から7月末までの入院患者が一般病床で2,947人、60.4%、療養病床で1,914人、78.4%、合わせて66.4%となっているところであります。

次に、4月から7月までの経営状況についてご報告申し上げます。

まず収益についてですが、入院では予算(4か月分)1億1,895万円に対し9,969万円、外来では予算(4か月分)7,010万円に対し5,633万円の実績となっており、予算達成率では入院83.8%、外来80.4%となっております。

また、前年度実績入院1億1,629万円、外来6,231万円と比べますと、入院では1,660万円の減、外来では598万円の減となっており、入院及び、外来とも患者数が減少したことによるものであります。

今後において、医療サービスの向上と経営改善に病院スタッフ共々取り組んで参りたいと存じます。

病院の改善に向けては、地域医療等アドバイザーや国保病院庁内改革検討委員会を設置しながら、検討を行ってきたところでありますが、2025年度(平成37年度)を目途とした「地域包括ケアシステム」や「地域医療構想」の動向を踏まえながら、検討を行っていかねばならないところであります。

土幌町における「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、中核である町立病院の改善対策として、福祉村内における役割発揮、3医大等との共同による地域医療の研究、医師、看護師の安定確保、病床の適正配置などの具体的検討を行い、年内には議会にもその内容を示し、

ご意見を賜る予定であります。

最後に、今期議会に上程しております案件は、農業共済事業無事戻金の支払い2件、北海道町村議会議員公務災害補償等組合ほか2組合の規約変更について3件、条例制定3件、条例の一部改正3件、平成27年度一般会計ほか3特別会計、1事業会計の補正予算5件、平成26年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計の決算認定9件のあわせて25件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。**教育長、登壇願います。

堀 江 教育長 平成27年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、総合教育会議について申し上げます。

地方教育行政法の改正に伴い、7月2日に第1回土幌町総合教育会議が開催されました。

この会議は、今年度から新教育委員会制度が施行されたことを受けて設置され、町長と私と教育委員の6人で構成し、町長が招集し議長を務めるものです。

会議では、来年度から認定こども園内の発達支援センターと幼児療育センターを統合する仮称「土幌町こども発達相談センター」の設置や、小学校の適正規模・適正配置に関する考え方などを話し合いました。

土幌町教育大綱については、第6期町づくり総合計画と整合性を図りながら策定する方針を固め、次回以降の会議で小学校の適正規模の指針、情報通信技術（ICT）を活用した学校教育などのテーマで話し合うことにしております。

次に、仮称土幌町こども発達相談センターの設置について申し上げます。

土幌町幼児療育センターは昭和61年に設置され、管理運営については町長から教育委員会に事務委任されておりますが、これまで幼児に限らず小・中学生も対象にし、療育に加えて相談・指導の事業も行っており、現行の条例の規定がなじまないため、土幌町こども発達相談センター設置条例を制定するとともに、土幌町幼児療育センター設置条例を廃止しようとするものであり、今議会定例会の議案として町長から提案していただいております。

また、これまで認定こども園内で子ども課子育て支援系の職員が、発達支援センターの事業を行ってきましたが、仮称土幌町こども発達相談センターが行う事業と同種の事業であるため、組織の統合を図ろうとするものでもあります。

さらに、障害児通所支援事業の開始準備を現在行っており、準備が整い次第、事業を追加するための条例改正を予定しています。

次に、学校教育関係についてであります。教科書採択について申し上げます。

平成28年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、昨年度に採択した教科用図書と同一のものを使用することで、8月26日開催の教育委員会において採択しました。

また、平成28年度に使用する中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき設置された第12地区教科書採択教育委員会協議会において、専門的な調査研究の報告を基に協議・決定された教科用図書について、同日開催の教育委員会において採択しました。

次に、教育委員の学校訪問を、6月から7月にかけて町内小・中学校、高等学校、認定こども園の協力を得て実施いたしました。

各学校と認定こども園では教育目標や経営方針に基づき、実態に応じたきめ細かい教育が展開されており、教職員が力を合わせて熱い思いで子どもを指導する体制が確立されるなど、基礎・基本の確実な定着と地域の特性を活かした創意ある教育活動が進められております。

次に、4月21日に行われた今年度の全国学力・学習状況調査については、その結果が8月25日に道教委から公表され、翌日には新聞発表があつて各学校へも結果が提供されたところであります。

町内児童生徒の結果は現在分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。

また、これも町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報告がされました。

結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。

次に、小・中学校の夏季休業期間中には、チセ・フレップの活動で本町と関わりを持つ北大恵迪寮の学生が学習支援をする「夏休み学習サポート塾」を企画し実施いたしました。昨年度は小学生のみを対象に実施しましたが、今年度は新たに中学生へのサポートも行っています。

これは、文部科学省が進める「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の一環として、道教委の新規事業「子ども未来塾」と関連させて行ったものですが、小学生は学習に加えて運動や読書も取り入れた内容で実施し、町内の小学生52名が充実した3日間を過ごしております。また、中学生は学習のみの内容で、8名が一对一の個別指導を受け、

学びを深めました。

この他、今年も夏季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところがございます。

次に、町内の全小学校で実施し、本町教育の特色の一つであります都市交流事業について報告いたします。

上居辺小学校では、児童8名と引率4名が7月18日から21日まで千葉県鎌ヶ谷市を訪問いたしました。

鎌ヶ谷市立西部小学校では、音楽部の皆さんから歓迎を受け、演奏の迫力に感激し、ホームステイ先のご家族には都内の上野アメ横などへ案内していただき楽しい一時を過ごし、思い出となる交流を深め、東京スカイツリーや国会議事堂などを訪れて見聞を広めたところです。

また、土幌町・美濃市児童交流事業は、7月31日から8月3日までの日程で岐阜県美濃市を訪問しました。

本年度の滞在中は、気温35度以上の猛暑日が続きましたが、対象校5校から参加した53名の児童は、土幌町では難しい川遊びやユネスコ無形文化遺産に登録された美濃和紙の紙すきの体験、岐阜城や岐阜市歴史博物館の見学、うだつの上がる町並みを散策するなど歴史や伝統文化に触れ、貴重な体験をしてまいりました。

2日間のホームステイでは、美濃市の方にお世話になりながら小さな親善大使としての一役を担ってくれたものと思っています。

8月20日から22日には、美濃市・土幌町フレンドシップ事業で美濃市5校の小学校から児童119名が本町を訪れました。初日は、美濃の家や伝統農業保存伝承館を見学し、午後からは土幌高等学校で本町の児童と一緒にじゃがいも掘り、バター作りを体験し、双方の児童が再会を果たし楽しい時間を過ごすことができました。2日目は土幌スカイエンジェルバルーンクラブの協力で熱気球の体験搭乗を予定していましたが、あいにくの風で中止になりました。しかし、児童らは空気の入った熱気球の球皮をトランポリンのようにして遊んだり、熱気球のバーナー操作を体験したりして歓声を上げていました。それ以外の町内の施設等見学では、西上加納農場、土幌高原ヌプカの里、土幌高原展望台、農協記念館、土幌町食品加工研修センター、道の駅ピア21しほろ、ふるさと資料館などを予定どおり見学し、本町の産業を学び、風土の違いや大規模農業を体験学習したところです。

教育委員会といたしましては、今後も児童の交流を通して姉妹都市の美濃市との交流をより一層推進したいと考えております。

また、例年課題となっておりましたホームステイ先の確保につきましては、児童の保護者や毎年ご協力を頂いている関係団体の方などの深いご理解のもと、美濃市の全児童がホームステイすることができま

した。

ホームステイをお引き受けいただきましたホストファミリーの皆様には、美濃市の子どもたちに心温まるおもてなしをいただき、沢山の思い出づくりができたものと思います。

ホームステイ並びに視察・体験などご協力いただきました多くの町民の皆様に対しまして、この場をお借りし、心よりお礼を申し上げます。

次に、全道全国大会出場関係では、7月25日から千歳市で開催された第33回北海道小学生陸上競技大会に十勝予選会等で好成績を収めた士幌小3名、中士幌小1名、上居辺小3名、西上音更小1名の児童が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深め、西上音更小学校の奥秋智佳さんが4年女子ソフトボール投げで8位、上居辺小学校の坂本きらりさんが6年女子走高跳で4位、中士幌小学校の澤村愛花さんが5年女子100メートルで1位に入賞と、それぞれすばらしい成績を収め、澤村さんは8月21日から横浜市の日産スタジアムにおいて開催された第31回全国小学生陸上競技交流大会で決勝ラウンドにも進出し8位の成績を収めました。

中学生の陸上では、7月28日から室蘭市で開催された第46回北海道中学校陸上競技大会に士幌町中央中学校から男子1名、女子4名が出場し、3年水谷忍君が男子走り幅跳びで3位に入賞し、水谷君は8月18日から札幌市で開催された第43回全日本中学校陸上競技選手権大会にも出場しました。

また、6月21日に苫小牧市で開催された第39回北海道道場少年剣道大会に士幌町中央中学校2年の高橋大生君と北中音更小学校4年の寺町獅琉君が出場し全国への切符をつかみ、7月28日から東京の日本武道館で開催の第50回記念全国道場少年剣道大会にも出場しました。

全道・全国大会の出場と活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

次に、学校給食センター関係について報告申し上げます。

帯広保健所より改善の指導を受けておりました2時間以内の喫食を達成するため、大型のガス式フライヤーを8月10日に導入しました。これにより短時間で効率の良い調理が可能となり、昨年度に導入したスチームコンベクションオープン及び冷房装置とあわせ懸案事項も全て解決したところでございます。

地産地消の推進につきましては、夏場の給食材料として士幌産のヤングコーン「わかもろこし」を使用するなど、今後も地場産食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、日本人の伝統的な食文化である和食や地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。

さらに、6月30日には学校給食等における食物アレルギーの対応を進める必要があるため「学校における食物アレルギー対応マニュアル及び指針」を策定し、町内の学校におけるアレルギー対応について方向性を明示し、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることにしたところでもあります。

次に、土幌高等学校関係では、学校祭が7月10日及び11日に開催され、2日間で400名以上の方々が来校し、生徒たちの生き生きした姿を見ていただくとともに、武蔵野美術大学の宮島教授と学生のサポートを受けた「志プロジェクト」の取り組みを発表し、来校者から高い評価を受けました。

農業クラブ活動では、8月6日に標茶高校で開催された東北道学校農業クラブ連盟技術競技大会において、16名の生徒が出場し、農業鑑定競技の畜産コースでアグリビジネス科2年生の宮本翔馬さんが優秀賞を受賞し、食品科学コースではフードシステム科3年生の谷愛史さんが成績上位となり、10月21日に群馬県で開催される全国大会へ出場することになりました。

フラワーアレンジメント競技ではフードシステム科3年生の家常優希さんが最優秀賞を、同科2年の星久保董さんが優秀賞を受賞し本校としては2年連続の上位入賞を果たし、家常さんは10月下旬に三重県で開催される第14回全国高校生フラワーアレンジメントコンテストに出場することになりました。

2年生のカリキュラムである産業現場実習では、アグリビジネス科の17名が8月26日から28日までの日程で、町内及び近隣町の酪農家、畑作農家、胆振管内の牧場で、一部の生徒を除き宿泊をしながら実習を、フードシステム科の38名は、10月に町内外の食品関連の事業所を中心に実習を行う予定で、実社会で活躍できる人材の育成に努めていくところです。

来年度の生徒募集につきましては、6月15日から26日までは、中学校向け公開授業を開催したところ町外の中학생、保護者、教員が授業や実験・実習の見学をしたところです。6月中旬から、私と校長が管内の中学校28校を、11月から教職員が再度訪問して、生徒や保護者の方々へ本校の特色や修学助成制度等のPRをする予定です。

また、生徒たちの活動の様子を学校のホームページ、フェイスブック、新聞や雑誌、学校販売や町内外の各種イベント販売等での参加をとおして広報させていただきました。今後は、9月18日の一日体験入学や土幌町中央中学校への出前授業などの事業において、一人でも多くの生徒に入学してもらおうようPR活動を継続してまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹大学が過日函館方面へ研修旅行を実施したほか、役場前花壇の整備など環境整備作業や土幌高校生との交流事業と

して土幌高原の環境整備を行うなどボランティア活動に取り組んでいます。また、花みこしづくりにも参加するなど多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、ボイストレーニングや十勝インターナショナル協会より講師を派遣いただき国際料理教室を行うなど、多彩な事業が続けられているほか、中土幌・佐倉地区においても、自らの学習ニーズに応じた研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開しています。

さらに、小学生リーダー研修を愛別町・鷹栖町と合同で実施し、キャンプ事業を通じて他町との交流や心身の健全な育成に大きな役割を果たしています。

また、サマーキャンプを北大恵迪寮の学生の協力を得て開催し、小学生に豊かな自然体験を経験する機会を提供しました。

図書館では、七夕短冊飾りや映画会の開催、各小学校より全児童に「夏休み図書館何回来たかなカード」を配布するなど、より多くの町民に来館してもらうための行事を行いました。

次に、体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加してそれぞれ熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月12日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ269名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月15日までを予定しています。

その他、各競技団体主催による大会が盛んに繰り広げられています。以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案でありますけれども、農業共済無事戻しに関する議案が2件、組合規約の変更が3件、新規条例制定が3件、条例の一部改正が3件、一般会計ほか特別会計及び病院事業会計の補正予算5件、平成26年度の決算認定について一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計の9会計の全部で25件を予定しております。また、追加議案としまして、工事請負契約2件を予定しております。

最初に、議案第1号及び第2号であります。共済事業無事戻しに

についての議案であります。第1号が農作物であり、第2号が畑作物の無事戻しであります。

議案第3号から第5号までは、組合同規約の変更であります。それぞれ団体の加入、脱退に伴い規約を変更するもので、この中にはとちかち広域消防事務組合の加入、それに伴います各消防事務組合の脱退が含まれております。議案第3号が北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約、第4号が北海道市町村総合事務組合同規約、第5号が北海道市町村職員退職手当組合同規約についての変更であります。

議案第6号から第8号までは、新規条例の制定であります。第6号は、士幌町発達相談センター設置条例であります。これは、発達相談の窓口の一元化と発達支援体制の効率化を図り、児童福祉法の障害児通所支援の事業を開始する準備を行うために児童発達支援業務の統合を図るとともに、幼児療育センター設置条例を廃止するものであります。

議案第7号及び第8号は、消防団及び消防団報賞金に関する条例の制定であります。これは、来年4月1日からとちかち広域消防事務組合に移行することにより、今まで消防団は北十勝消防事務組合にあったものが町に移行することになるために条例を制定するものであります。議案第7号が消防団条例であり、第8号が消防団の報賞金の条例の制定であります。

議案第9号 士幌町看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、今まで看護職員の確保のために修学資金の貸し付けを行っておりますが、これを将来不足すると見込まれます介護士まで対象を拡大するために一部を改正しようとするものであります。貸付金額等につきましては、看護師と同じ額で、償還につきましても同様であります。

議案第10号 士幌町手数料徴収条例等の一部を改正する条例案は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法、ナンバー法と呼ばれているものでございますが、この施行に伴いまして手数料の一部を改正しようとするものであります。鳥獣の許可につきましては、許可から町村への登録制となったことから文言の変更、個人番号カード等については再交付時の金額を設定するものであります。

議案第11号 士幌町個人情報保護条例の一部を改正する条例案ですが、これも議案第10号と同じように番号法、マイナンバー法と呼ばれる法律の施行等によりまして個人情報等についての規定を設けるため改正しようとするものであります。番号法による特定個人情報の定義や利用の制限、開示請求などについての規定を定めるために改正しようとするものであります。

		<p>議案第12号から第16号までは、一般会計、3特別会計及び病院事業会計の補正予算であります。</p> <p>認定第1号から第9号までは決算認定でありまして、一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計についての決算について認定をいただこうとするものであります。</p> <p>このほか最初に説明いたしました追加議案でございますが、朝陽5号線道路改良工事及び子ども交流センター新築工事の建築主体にかかわる工事請負契約につきまして追加議案の提案を予定をしております。</p> <p>それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。総括説明といたします。</p>
5	<p>加納議長</p> <p>藤内 総務係長</p>	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。</p> <p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。</p> <p>平成27年9月4日。</p> <p>土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、森本真隆。</p> <p>例月出納検査報告。</p> <p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>例月出納検査報告書。</p> <p>平成26年度5月分、平成27年6月22日、平成27年度5月分、平成27年6月22日、平成27年度6月分、平成27年7月21日、平成27年度7月分、平成27年8月20日いずれも佐藤、森本監査委員。</p> <p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p> <p>記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。</p> <p>以上です。</p> <p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p> <p>ございません。</p>
6	<p>加納議長</p> <p>佐藤代表 監査委員</p> <p>加納議長</p>	<p>これで例月出納検査報告を終わります。</p> <p>日程第6、議報告第5号「道内先進地行政視察並びに土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会視察報告」が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。</p>
7	<p>藤内</p>	<p>日程第7、議報告第6号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を行います。</p> <p>職員に調査事項及び所感のみ朗読させます。</p> <p>議報告第6号。</p>

総務係長

平成27年9月4日。

士幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員長、中村貢。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

第1、調査事項。

障がい者及び高齢者の住みやすい町づくりについて。

4ページをごらんください。

第6、所感。

本町では、障がい者や高齢者等が安心して暮らせる住みやすい町づくり実現に向けた施策の推進に努めており、健常者から見ればバリアフリー化されている状況にあると考えていたが、今回の疑似体験を通じて感じたことは、一部を除きバリアフリー化の整備が思ったよりも進展していない状況にあることがうかがえた。

一方で、その対策も多様なため、バリアフリー化の促進も容易ではないことも理解できた。

しかし、高齢化社会が急速に進む中、本町の高齢化率は平成27年3月末現在28.9%、20年後の平成47年には42.1%になると推計されており、今後、車いすや歩行補助用具等を利用して移動する人がますます増えることが予想される。

このことから、障がい者や高齢者等の自宅での引きこもりをなくし、買い物や各種行事など日常生活及び社会生活において積極的な参加や様々な生き方を自ら選択できるような環境づくり、自立支援の施策が今後ますます重要な課題となってくる。そのため、必要に応じて当事者や利用者の意見を聞き、ニーズを理解するなど利用者の視点に立った移動や利用の安全性の確保に努めることが必要となってくる。

また、バリアフリー化促進に向けては、ハード面だけではなくソフト面での「心のバリアフリー」も有効と考える。町民の理解を深めそれぞれの立場で協力し、支えあうため、車いすや福祉用具を利用した疑似体験教室、情報の提供なども重要と考える。

様々な観点から、一体的な取り組みを継続的に進めていくことで、障がい者や高齢者のみならず可能な限りすべての人が利用しやすく・使いやすいユニバーサルデザインの考え方の下でバリアフリー化の環境づくりを進めて行くことが望まれる。

以上です。

加納議長

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。

中村

特にありません。

委員長

加納議長

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

ここで11時15分まで休みたいと思います。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

8・9

加納議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、議案第1号「平成27年度農作物共済無事戻しについて」、
日程第9、議案第2号「平成27年度畑作物共済無事戻しについて」、
以上2件を関連議案とし、一括議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴田
副町長

それでは、議案第1号 平成27年度農作物共済無事戻し及び議案第
2号 平成27年度畑作物共済無事戻しについて説明を申し上げます。

まず最初に、議案第1号の平成27年度農作物共済無事戻しについて
でございますけれども、この議案につきましては、土幌町農業共済条
例第42条第1項の規定により、農作物共済に係る無事戻しを行いたい
ため議会の議決を求めるものでございます。

麦につきましては無事戻し人員は54人、無事戻し金の額は169万4,080
円、支払い財源は連合会特別交付金33万8,816円と特別積立金から135
万5,264円でございます。

説明資料の5ページをお開きください。無事戻し制度は、過去3年
間に被害がなかった人や被害があったとしても受け取った共済金が少
額だった人に対しまして、掛金の一部を払い戻す制度であります。無
事戻し計算書の表の下に説明がありますけれども、加入者ごとの無事
戻し限度額に係る計算方法、無事戻し金の支払い財源に係る算出方法
により算出した結果を表にしております。麦につきましては、平成24
年、平成25年は被害が少なかったものの平成26年に若干被害があり、
また平成26年に約4,000万円の無事戻しを行ったことから、加入者249
人中54人に無事戻しを行うものでございます。麦の無事戻し限度額
(A)の169万4,080円と同額を無事戻し金として支払うことができ
ます。

次に、議案第2号の平成27年度畑作物共済無事戻しについてござ
いますけれども、この議案につきましては土幌町農業共済条例第116
条第1項の規定により、畑作物共済無事戻し区分の畑作物共済に係る
無事戻しを行いたいために議会の議決を求めるものであります。

畑作物5品目であります。バレイショ、大豆、小豆、インゲン、て
ん菜についての無事戻し人員は118人、無事戻し金の額は3,381万9,43
6円、支払い財源は連合会特別交付金2,510万6,275円と特別積立金か
ら871万3,161円でございます。スイートコーンの無事戻し人員は82人、
無事戻し金の額は16万6,983円、支払い財源は連合会特別交付金5万2,
159円と特別積立金から11万4,824円でございます。

	<p>説明資料の6ページでございますけれども、畑作物共済無事戻し金の計算書でありまして、表の下の1から6までに記載の計算方法により算定した結果を表にしております。畑作物5品目については、平成26年度のとん菜の被害を除き、平成24年から3カ年で比較的共済金の支払いが少なかったことから、無事戻し人員が118人となっております。無事戻し限度額（a）は4,199万7,173円であります。連合会の無事戻しの財源が不足しているため、連合会特別交付金（e）が3分の2に減額され、2,510万6,275円となり、前年度の剰余金の範囲内で特別積立金（f）の871万3,161円を加算した3,381万9,436円を無事戻し金（g）として支払うものでございます。スイートコーンにつきましても連合会の財源不足により連合会特別交付金（e）が3分の2に減額されましたが、前年度の剰余金の範囲内で補填をして無事戻し限度額（a）の16万6,983円と同額を無事戻し金として支払うものでございます。また、タマネギにつきましても、無事戻し人員5人、無事戻し限度額が247万3,124円ありますが、連合会に財源がないことに加え、町においてもそれを補填する前年度の剰余金が全くないことから無事戻しを行うことはできません。</p> <p>以上で議案第1号、第2号の説明とさせていただきます。</p>
加納議長	<p>これより一括して質疑を行います。ございませんか。</p> <p>（な し）</p>
加納議長	<p>質疑を終結し、一括して討論を行います。</p> <p>（な し）</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第1号を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>（異 議 な し）</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第2号を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>（異 議 な し）</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
10・11 12	<p>日程第10、議案第3号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」、日程第11、議案第4号「北海道市町村総合事務組合規約の変更について」、日程第12、議案第5号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について」、以上3件を関連議案として一括議題といたします。</p>
柴 田 副 町 長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>それでは、議案第3号から議案第5号まで一括で提案をさせていただきます。</p>

最初に、議案第3号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について説明をいたします。

これは、地方自治法第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約を変更するものでありまして、この変更について地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。規約の変更につきましては、文言の整理及び加入、脱退の団体に伴うものであります。

説明資料の7ページをお開きください。まずは、第1条の文言整理でありますけれども、このアンダーライン、改正案のとおり変更をするものであります。

次に、加入、脱退の団体でございますけれども、別表第1中の十勝管内の消防事務組合と道央地区環境衛生組合及び南渡島青少年指導センター組合が脱退し、新たに改正案の一番下の段にありますけれども、8ページのところですけれども、とかち広域消防事務組合が加入となります。

議案に戻っていただきまして、附則の時期であります。施行時期でございますけれども、総務大臣の許可の日から施行するものであります。この十勝管内の消防事務組合につきましては、平成28年4月1日とするものでございます。

次に、議案第4号 北海道市町村総合事務組合理約の変更についてであります。これも第3号と同様に団体の加入、脱退により議会の議決を求めるものでございます。

説明資料の9ページをお開き願いたいと思います。別表第1は、組合を組織する地方公共団体で、議案第3号と同様に道央地区環境衛生組合、南渡島青少年指導センター組合及び十勝管内の消防事務組合で、加入はとかち広域消防事務組合であります。

別表第2の消防団にかかわる損害補償に関する事務につきましても十勝管内の消防事務組合を削りまして、消防団につきましては町村に属するということになりますので、新たに十勝管内の各町村を加えるものであります。

次の10ページでは非常勤職員の公務災害等にかかわる補償の事務につきまして同じく十勝管内の消防事務組合等を削りまして、とかち広域消防事務組合を追加するものであります。

議案の5ページに戻っていただきまして、附則でございますけれども、施行の日でございますけれども、総務大臣の許可の日からとするものでありますけれども、もう一度説明資料の9ページに戻っていただきまして、別表第1中の改正案のとかち広域消防事務組合を加える規定を除く、つまり削除する各消防事務組合の部分、それから別表第2中の改正案の十勝管内の町村にかかわる部分及び現行の十勝管内の消防事務組合に関する部分、それから10ページの現行欄の各消防事務

組合を削る部分の改正につきましては、平成28年4月1日からとするものでございます。

次に、議案第5号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございますが、これも同様の理由であります。

説明資料は11ページでございます。前の議案と同じ団体を削除いたしまして、とかち広域消防事務組合を追加をするものであります。

議案に戻っていただきまして、施行時期についても同様に総務大臣の許可のあった日、十勝の消防事務組合においては平成28年4月1日から施行するものであります。

次に、附則の2でございますけれども、この規約は今まで縦書きの規約となっておりますけれども、今回の規約の変更にあわせて左横書きに改めることとしております。それに対しまして必要な事項を規定するというところで、例えばここに書いてありますとおり、第何条何項というその何項とか数字の部分が縦書きですと漢数字を使っていたものをアラビア数字に直すなど、この改正の附則の2のところであんな部分について改正をするというふうにしてございます。

以上で議案第3号から第5号までの説明といたします。

加納議長 これより一括して質疑を行います。ございませんか。10番、大西議員。

大西議員 ちょっとお聞きしますけれども、議案第5号なのですが、現行では西十勝消防事務組合、北十勝消防事務組合、東十勝消防事務組合、南十勝、地北は地北三町事務組合で消防は入っていないけれども、入っているのだと思うのですが、帯広市がこれに入っていないくて、とかち広域消防事務組合で一括で、帯広市は退手に入っていないと思うのです。だから、帯広市を入れないでとかち広域消防事務組合で一括のせれるのかどうか。帯広についてはどう考えているのか。

加納議長 副町長。

柴田副町長 これは、とかち広域消防事務組合が一部事務組合ということになりますから、ここの職員のみがこの退手組合の対象となるということで、帯広市の職員については独自の退職金制度で運用しておりますので、その部分については入らないです。

加納議長 10番、大西議員。

大西議員 入らないのはわかるけれども、とかち広域消防事務組合と一括、帯広市も入ってとかち広域消防事務組合という名称なのでしょう。だから、それを一部事務組合といえども帯広市が抜けていたらとかち広域消防事務組合という名称を使っているの。それ我々ではわからないから、事務的なことは。ちょっと教えて。

加納議長 副町長。

柴田副町長 とかち広域消防事務組合の職員でございますけれども、例えば帯広市からとかち消防事務組合の職員に人事異動ということになりますか

ら、その身分については帯広市の職員が移った場合でもとちかち広域消防事務組合の身分ということになりますので、帯広市の部分については入らないということです。

加納議長

大西議員。

大西議員

帯広市は、この市町村退手組合に入っていないのでしょうか。それで、帯広市は別枠であるところはやっているのだけれども、そうするととちかち広域消防事務組合というのは5組合と帯広市入って、6組合でとちかち広域消防事務組合となったのでしょうか。みんな町長行って成立したのでしょうか、組合が。その中に帯広市がここに入っていないのに、それを帯広市を抜いて、だから言ってみれば半分ぐらいの人数を抜いて広域消防とうたっていいのかということ。だって、帯広市も全部入って6消防事務組合が1つになってとちかち広域消防事務組合という名称になったのでしょうか。その半分を占める帯広市が入ってなくてもその名前を使っていいのかいというの。だから、帯広市の職員は退手に入っていないから、それは帯広市の退職金制度の中でやっているだけの話だから、それはいいのだけれども、だとしたらとちかち広域消防事務組合の名称を半分の人がいなくても使えるのかということなの。

加納議長

副町長。

柴田

帯広市の消防の職員もということですよ。帯広市の職員も今度とはとちかち広域消防事務組合の職員になりますから、帯広市ということではなくて、この広域の事務組合の職員ということになりますので、帯広市という言葉は使わなくても、退手組合も入りますので、職員は。

副町長

加納議長

暫時休憩。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
何かほかにございませんか。

(なし)

加納議長

それでは、質疑を終結し、一括して討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第4号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は8日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午前11時37分)